

1 番 千葉泰彦です。

本年5月8日には新型コロナウイルス感染症は現在の2類相当感染症から5類感染症へと変更指定されるとのことです。2020年年始より3年以上の長期に渡り、町長はじめ当局一丸の対応に深謝します。

一方で、町民生活が極限まで追い込まれた3年間です。東日本大震災より、2つの特定非常災害、1つの局地激甚災害と3つの大きな自然災害を経験した本町にとっては、新型コロナウイルス感染症は4つ目の大きな災いです。町民生活の礎となる町の経済も大打撃を受けましたが東日本大震災のような経済復興支援策を、国は用意していません。

そこで、通告に基づき、新型コロナウイルス感染症災害からの経済復興策に関連して、以下の2点について一般質問を行います。

1 龍泉洞園地再整備での更なる民間活用策

令和12年には224,000人の入洞者を目標とする、龍泉洞の観光施設事業経営戦略ですが、目標達成の道筋は明らかになっていません。

ふれあいらんど岩泉整備では、公共事業への民間活用が進み、サウンディング調査が実施されています。

一方、龍泉洞園地再整備については、町当局が最大の懸念としていた、龍泉洞観光会館の利活用策に目処が付き、先の12月定例議会では、周辺用地取得議案が可決されています。ここに至る、町当局の努力と民間事業者の英断に敬意を表します。

そこで伺います。龍泉洞観光会館周辺のみならず、第3駐車場なども含めた、龍泉洞園地再整備構想の具現化、そこでの民間活用策について、進捗と今後の見通しを回答ください。龍泉洞観光会館を活用する地元民間事業者のみならず、本町経済に大きな影響力を持つ観光振興の後押しとなる重要な施策と認識して質問するものです。

2 ふるさと納税返礼品の事務局

先の町長施政方針では、今年度のふるさと納税は2億円を超え、この2年で寄付金額は倍増とのこと。魅力的な返礼品の創出、提供は、町内民間事業の経営改善のみならず、広く全国に岩泉町を知らしめる効果的な取り組みであり、今後の増額に期待するところです。

ただ、返礼品発掘など関連する事務は、依然として当局が担っており、寄付金増額が当局の事務負担になり、これ以上の増額は、事務局対応能力を超えるため、難しいのではないのでしょうか。

そこで伺います。ふるさと納税返礼品を介し、地域経済を一層活性化するためにも、返礼品発掘など関連する事務局機能においても、民間活用すべきだと考えます。当局の認識と、進捗、今後の見通しを回答ください。

以上、本席からの質問です。よろしく申し上げます。

1 番 千葉 泰彦 議員の御質問にお答えします。

初めに、龍泉洞園地周辺の用地取得に際しましては、議会の御理解をいただき、昨年内に土地登記事務を完了したところであり、現在は、支障木の伐採など、周辺の環境整備に着手し、春の行楽シーズンに向けた準備を進めております。

また、町内民間事業者による施設改修が進められている旧龍泉洞観光会館につきましても、4月のプレオープンを目指して整備が進められていると伺っております。

今後におきましては、令和元年度に作成した「龍泉洞園地再整備構想」を具現化すべく、民間活力の導入も視野に入れながら、関係者一体となり中長期の整備計画の策定を検討してまいります。

なお、策定に当たりましては、時期を逸することなく議会とも協議しながら、進めてまいりたいと考えておりますので御理解をお願いいたします。

次に、ふるさと納税返礼品の事務局についてであります。議員御案内のとおり、本年度のふるさと納税

の寄附額は、12月には2億円を超え、前年度比で約5割の増加となっております。

特にも本年度は、民間活用の取組として、複業人材を起用し、ECサイト検索時のヒット率の向上や、インターネット広告、返礼品の写真撮影など、民間のスキルを生かした寄附額向上の対策を講じ得たことも、寄附額の増加につながったものと考えております。

一方で、議員御案内のとおり、寄附額や寄附件数の増加に伴い、事務負担は大きくなっておりますことから、令和5年度からは、ふるさと納税業務について、職員が行っているポータルサイトの編集や、寄附金受領証明書の発送、申告特例受付事務等の業務を外部委託する方向で検討しております。

職員につきましては、新規返礼品の発掘や、民間スキルの利活用拡大の検討など、寄附額増加や地域経済の活性化を図る取組に注力しながら、引き続き、効果的な民間活用についても、調査研究してまいりたいと考えております。

以上で答弁を終わります。